

国の第3次自転車活用推進計画(素案)の 最新情報について



令和8年1月21日(水)

国土交通省 道路局 参事官(自転車活用推進)付
自転車活用推進本部事務局 課長補佐

内田 修平





- 1. 自転車の現状**
- 2. 自転車活用推進の枠組み**
- 3. 次期自転車活用推進計画に向けて**
- 4. Velo-city 2027 Ehime について**



国土交通省
道路局参事官(自転車活用推進)付
自転車活用推進本部事務局
課長補佐

内田 修平 (うちだ しゅうへい)

1989年5月生まれ
長崎県長崎市 出身

2025年4月、現職に着任

〔過去、都市局、海事局、住宅局で勤務のほか、
復興庁、総務省、佐賀県庁に出向〕

2025.6
Velo-city2025(グダニスク)
バイクパレード にて



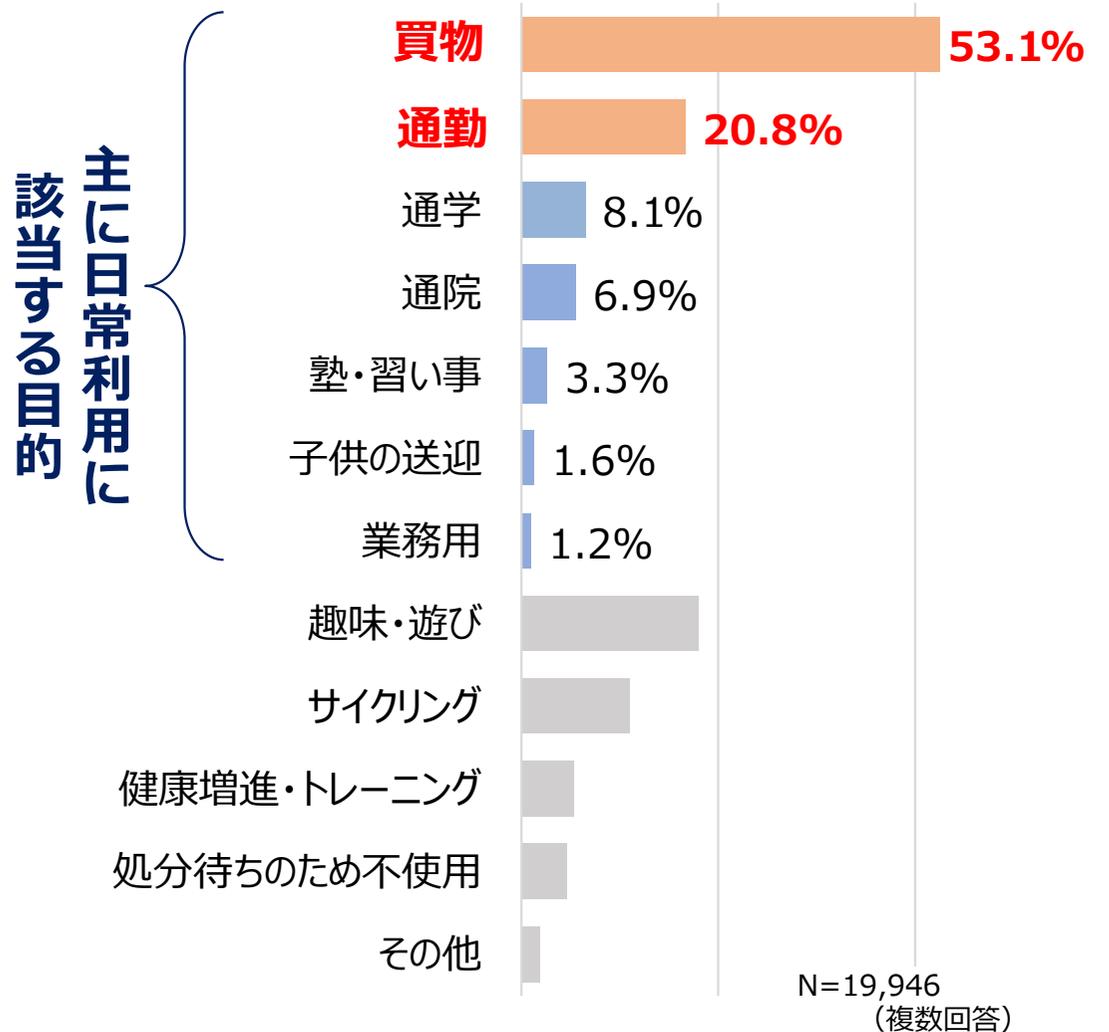
2025.12
GRAND CYCLE TOKYO
レインボーライド2025 にて

1. 自転車の現状

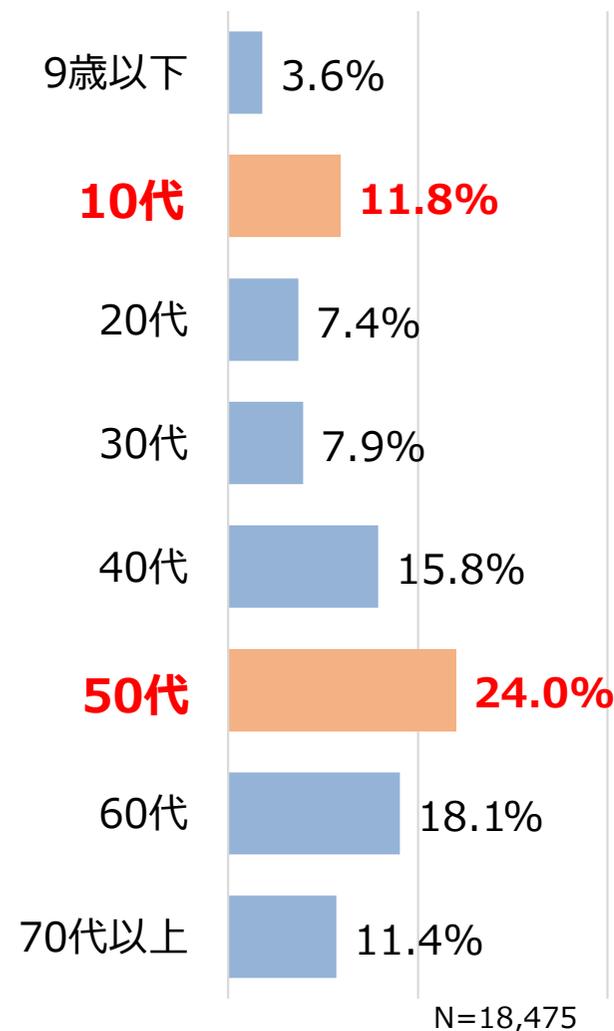




自転車の利用目的



自転車の利用年齢

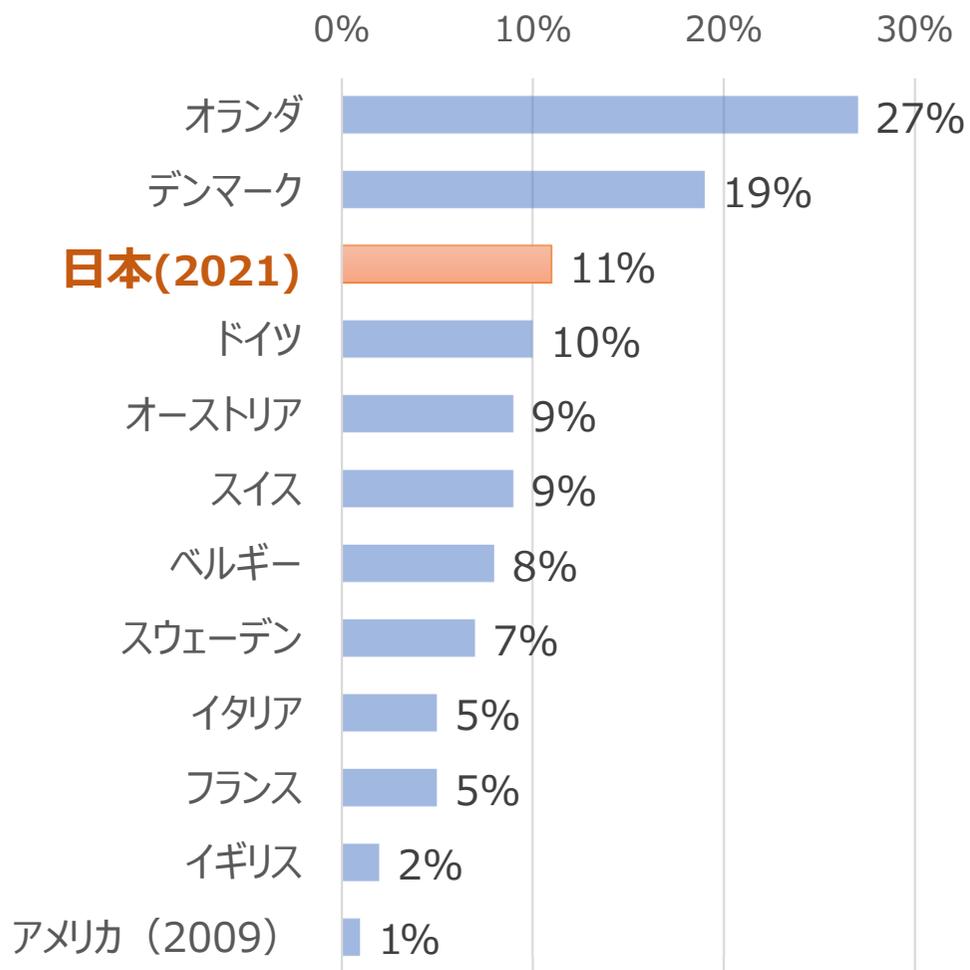


全国20,000世帯を対象に、世帯を代表する18～79歳の方を対象

出典：一般財団法人自転車産業振興協会 2021年度自転車保有並びに使用実態に関する調査報告書より作成

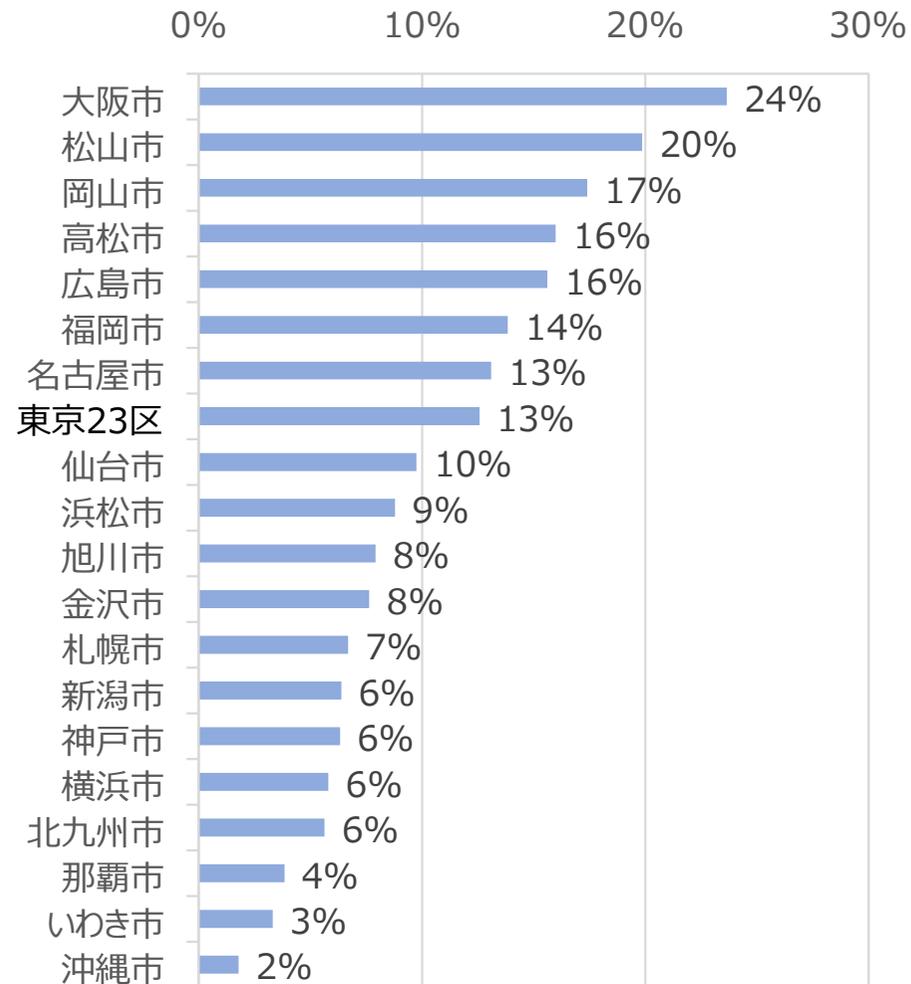


海外主要国の 自転車の分担率（全目的）



【出典】Cycling in the Netherlands (欧州) 2009、
令和3年 全国都市交通特性調査 (日本)、
全米世帯トリップ調査 (アメリカ) 2009 より作成

国内主要都市の 自転車の分担率（通勤・通学目的）

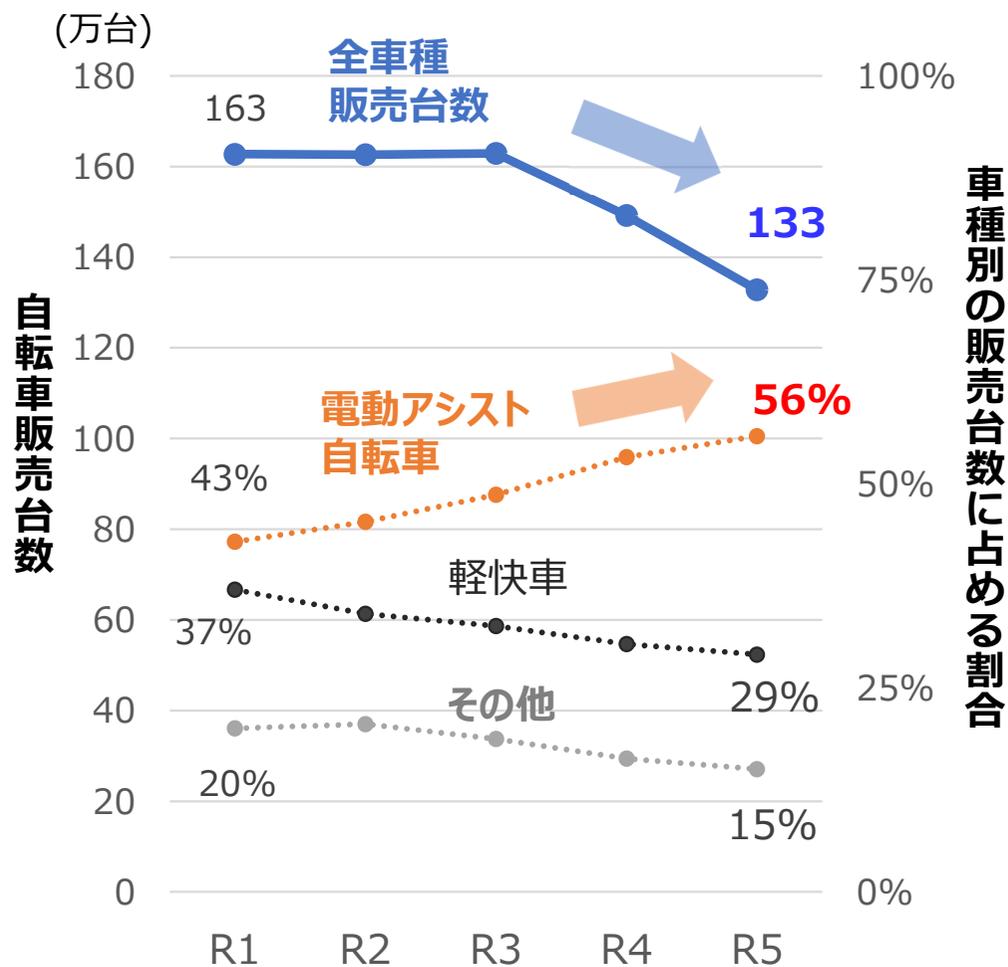


【出典】令和2年 国勢調査より通勤・通学における
自転車（代表交通手段）の分担率を集計

自転車の販売台数・保有台数

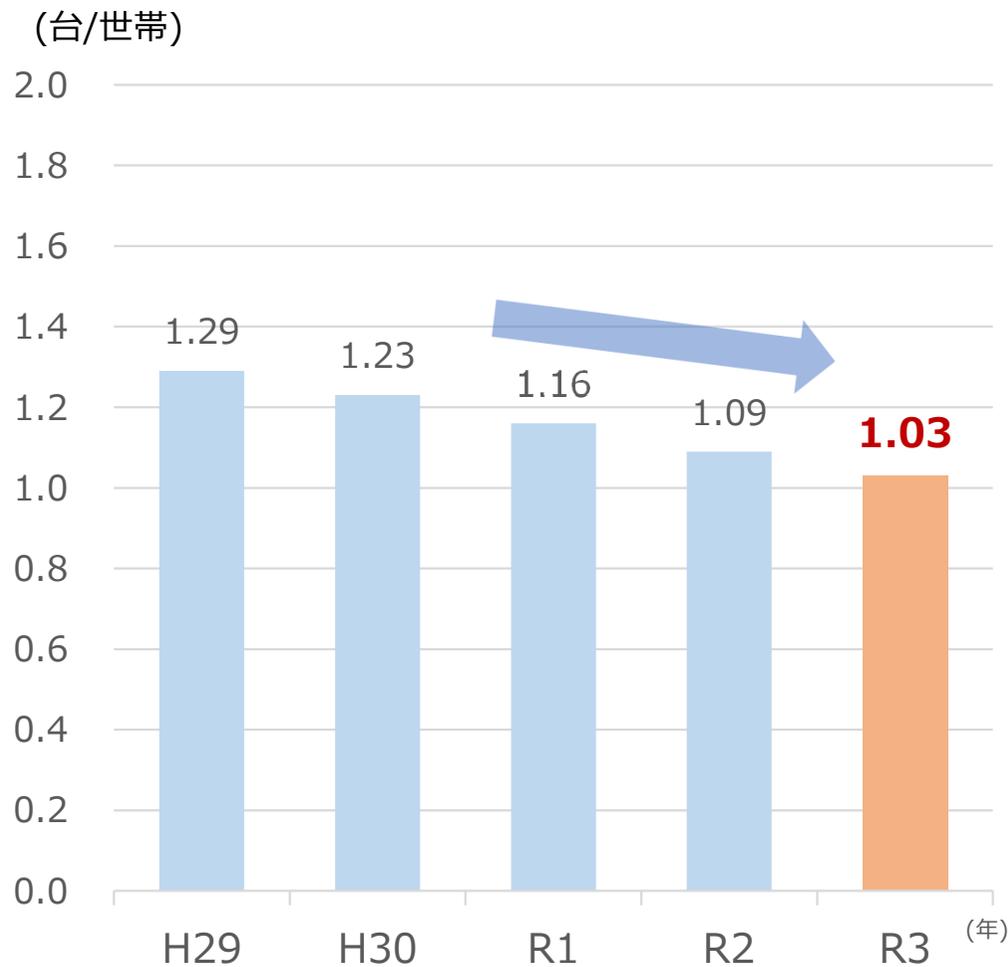


自転車の販売台数の推移・ 車種別の割合



出典：経済産業省「経済産業省生産動態統計」より作成

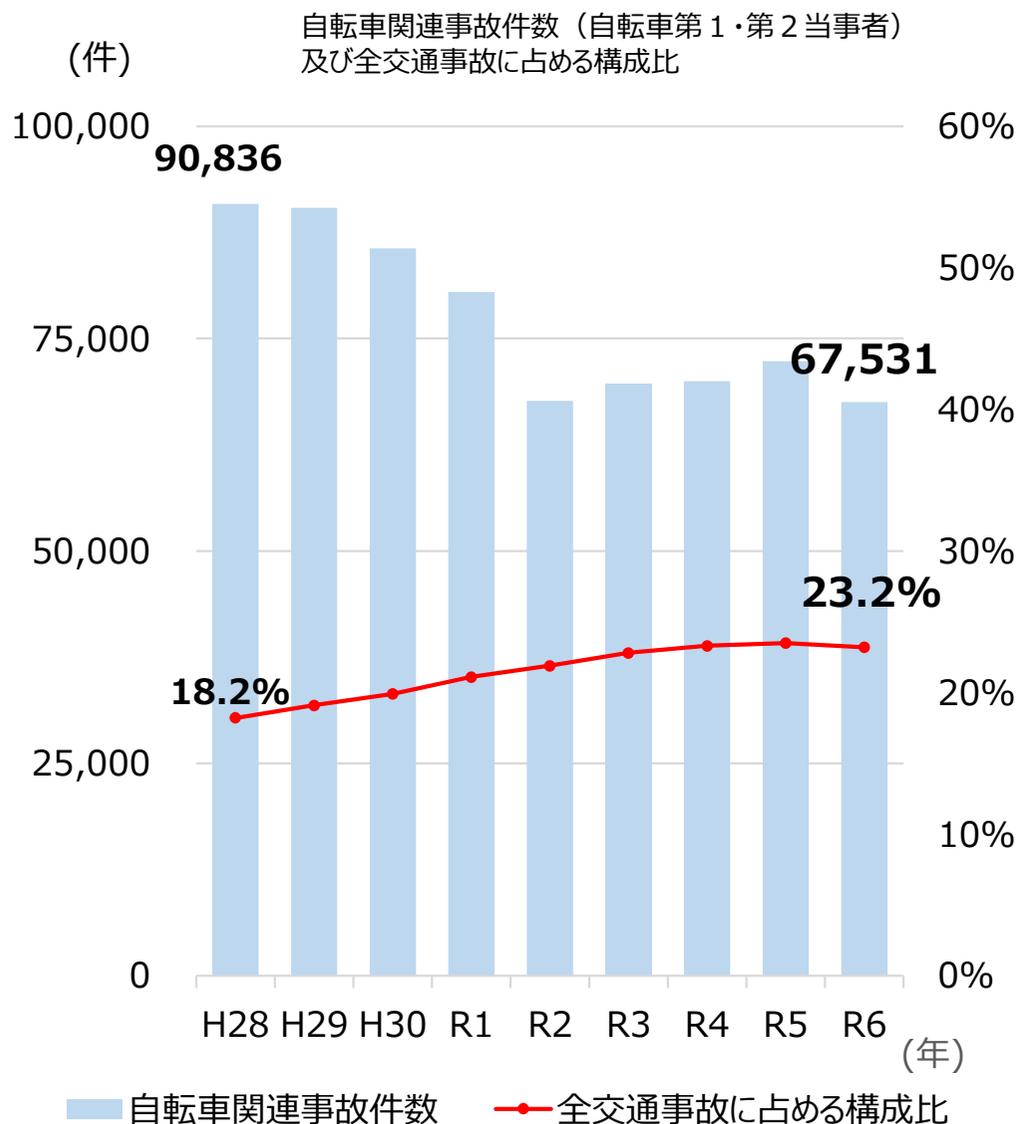
1世帯当たりの 自転車保有台数の推移



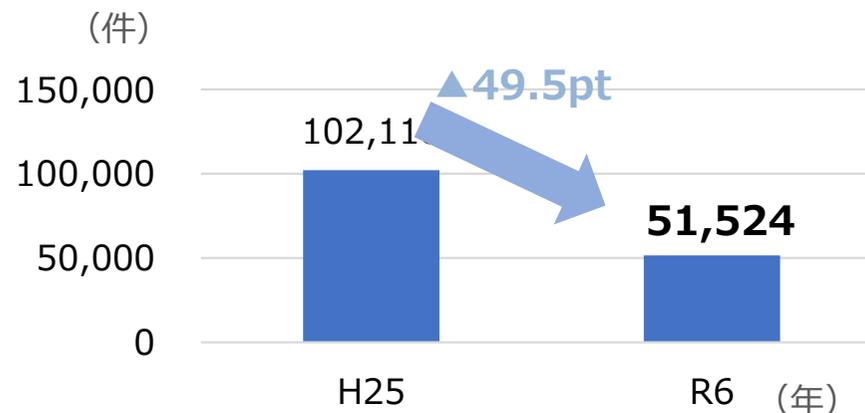
出典：一般財団法人自転車産業振興協会「自転車保有並びに使用実態に関する調査報告書」より作成
注) H24、H30、R3は調査実績、以外は推定値



自転車関連事故件数の推移



自転車対自動車の死傷事故件数の推移



自転車対歩行者の死傷事故件数の推移





多様なモビリティの登場・普及

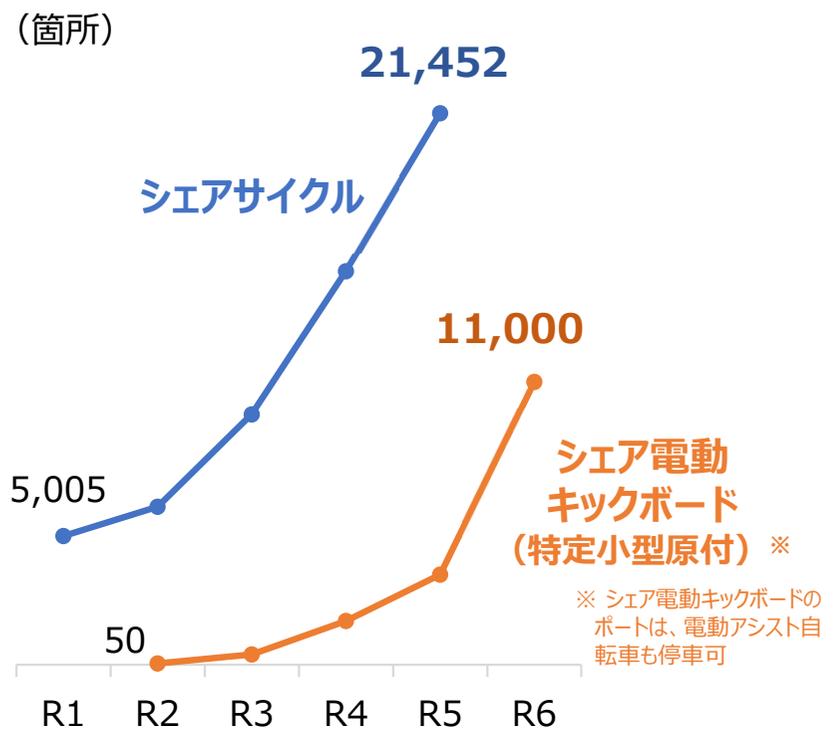
e-Bike



シェアサイクル



シェアサイクル及び シェア電動キックボードの 全国のポート数の推移



電動アシスト付き
三・四輪自転車



出典：株式会社カワサキ

特定小型原動機付自転車



出典：株式会社セリオ



出典：株式会社パナソニックサイクルテック

シェアサイクル：各年度末、本格実施・社会実験の合計
 シェア電動キックボード（LUUPのみ）：
 R2.5(サービス開始)、R3.4、R4.7、R5.7、R6.12時点の数値

出典：令和6年全国シェアサイクル会議資料、株式会社Luup提供資料より作成

2. 自転車活用推進の枠組み





基本理念・目的

- 自転車は、二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的
- 自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果
- 交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- 交通安全の確保

↓

自転車の活用を総合的・計画的に推進

国等の責務

- **国** : 自転車の活用を総合的・計画的に推進
- 地方公共団体 : 国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施
- 公共交通事業者 : 自転車と公共交通機関との連携等に努める
- 国民 : 国・地方公共団体の自転車活用推進施策への協力

基本方針

以下の施策を重点的に検討・実施

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ①自転車専用道路等の整備 | ⑧交通安全に係る教育及び啓発 |
| ②路外駐車場の整備等 | ⑨国民の健康の保持増進 |
| ③シェアサイクル施設の整備 | ⑩青少年の体力の向上 |
| ④自転車競技施設の整備 | ⑪公共交通機関との連携の促進 |
| ⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備 | ⑫災害時の有効活用体制の整備 |
| ⑥自転車安全に寄与する人材の育成等 | ⑬自転車を活用した国際交流の促進 |
| ⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化 | ⑭観光来訪の促進、地域活性化の支援 |

自転車活用推進計画

- **政府** : 基本方針に即し、**計画を閣議決定**し、国会に報告
- 都道府県・市区町村 : 区域の実情に応じ計画を定めるよう努める

自転車活用推進本部

- **国土交通省に、自転車活用推進本部**を設置
- 本部の所掌事務
 - 自転車活用推進計画の案の作成、実施の推進
 - 自転車活用推進に必要な関係行政機関相互の調整
 - 自転車活用推進に関する重要事項に関する審議、施策の実施の推進



- 【本部長】 国土交通大臣
- 【本部員】 総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 環境大臣 内閣官房長官
国家公安委員会委員長
内閣府特命担当大臣（交通安全対策）（※）
（※ 法の規定に基づき、内閣総理大臣が指定して追加）

自転車の日・月間

- 5月5日を「自転車の日」、5月を「自転車月間」とする

表彰

- 国土交通大臣は、自転車活用推進に関し特に顕著な功績が認められる者を表彰できる

附則で定められた検討事項

- 自転車活用推進を担う行政組織の在り方の検討・必要な法制上の措置
- 自転車の運転に関しての道路交通法違反行為への対応の在り方
- 自転車の運行により人の生命等が害された場合の損害賠償保障制度



交通の安全の確保を図りつつ実施

自転車の活用の推進

= 交通体系における自転車による交通の役割の拡大

基本的理念

① 自転車による交通

- ・CO₂、PM等の環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある物質を排出しない
- ・騒音・振動を発生しない
- ・災害時において機動的

② 自転車の利用を増進→交通における自動車への依存の程度を低減

- ・国民の健康の増進
 - ・交通の混雑の緩和
- による経済的社会的効果

公共の利益
の増進に資する

重要な課題への対応

- ✓ 環境への負荷の低減
- ✓ 災害時における交通の機能の維持
- ✓ 国民の健康の増進

等を図ること



- 国土交通省に「自転車活用推進本部」（本部長：国土交通大臣）を設置
- 国土交通省道路局に「自転車活用推進本部事務局」を設置し、各府省庁職員を併任
- 関係府省庁連絡会議を設置し、政府一体となって自転車の活用の取組を推進

自転車活用推進本部

【本部長】

国土交通大臣

【本部員】

総務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣

経済産業大臣 環境大臣 内閣官房長官

国家公安委員会委員長

内閣府特命担当大臣（交通安全対策）（※）

（※法の規定に基づき、内閣総理大臣が指定して追加）



自転車活用推進本部



自転車活用推進本部事務局

【事務局長】

国土交通省道路局長

【事務局長代理】

国土交通省道路局次長

国土交通省官房審議官（道路局担当）

【次長（常駐）】

国土交通省道路局参事官

【次長（非常駐）】

内閣府大臣官房企画調整課長

※併任発令

同 政策統括官付参事官（交通安全対策担当）

警察庁交通局交通企画課長

総務省大臣官房企画課長

文部科学省スポーツ庁健康スポーツ課長

厚生労働省健康・生活衛生局健康課長

経済産業省製造産業局総務課長

環境省地球環境局地球温暖化対策課長

関係府省庁連絡会議

【議長】

国土交通省道路局長

（本部事務局長）

【構成員】

内閣官房内閣審議官

内閣府大臣官房政策立案総括審議官

内閣府政策統括官（政策調整担当）

警察庁交通局長

金融庁監督局長

消費者庁次長

総務省大臣官房総括審議官

文部科学省スポーツ庁次長

厚生労働省健康・生活衛生局長

経済産業省製造産業局長

環境省地球環境局長

※大臣が本部員でない省庁も含む
※必要に応じて下部組織を設置可



- 自転車の活用を計画的かつ総合的に進めるため、自転車活用推進法に基づき、第2次自転車活用推進計画を令和3年5月に閣議決定。（計画期間：令和7年度まで）
- 「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標に対し、22の施策、94の措置を位置づけ

1. 総論

- (1) 自転車活用推進計画の位置付け（経緯、法律の基本理念等）
- (2) 計画期間（長期的な展望を視野に入れつつ2025年度まで）
- (3) 自転車を巡る現状及び課題

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

➤ 法の基本理念等を踏まえ、自転車の活用の推進に関する目標と、目標達成のために実施すべき22の施策

- | | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 | 【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 | 【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現 |
| 1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進 | 8. 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進 | 14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進 |
| 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進 | 9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出 | 15. 多様な自転車の開発・普及の促進 |
| 3. 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等 | 10. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進 | 16. 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進 |
| 4. シェアサイクルの普及促進 | 11. 自転車通勤等の促進 | 17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施 |
| 5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進 | 【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 | 18. 学校等における交通安全教室の開催等の推進 |
| 6. 情報通信技術の活用の推進 | 12. 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致 | 19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進（再掲） |
| 7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施 | 13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出 | 20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進（再掲） |
| | | 21. 災害時における自転車の活用の推進 |
| | | 22. 損害賠償責任保険等への加入促進 |

3. 自転車の活用の推進に関し講ずべき措置

➤ 施策の着実な実施のための、計画期間中に講ずべき具体的な措置を記述

4. 自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- (1) 関係者の連携・協力
- (2) 計画のフォローアップと見直し
- (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- (5) 附則に対する今後の取組方針



【目標1】都市環境



自転車通行空間の整備推進



シェアサイクルの普及促進

【目標3】観光



サイクルツーリズムの推進
(ナショナルサイクルルート)



【目標2】健康



自転車通勤の導入促進

「自転車通勤推進企業」
宣言プロジェクト



優良企業



宣言企業

【目標4】安全・安心



交通安全教育の推進



自転車保険の広報啓発



【参考】地方版自転車活用推進計画の策定

○地方公共団体に対して、地方版自転車活用推進計画を検討する際の手順や策定手法を取りまとめた「地方版自転車活用推進計画 策定の手引き(案)」を策定(平成30年8月)し、周知。

○令和7年3月末時点で、**47都道府県全てを含む302地方公共団体**が策定。

■令和7年3月末までの計画策定状況

都道府県	計画策定済	都道府県	計画策定済	都道府県	計画策定済	都道府県	計画策定済
北海道	北海道、札幌市、旭川市、帯広市、稚内市、恵庭市、石狩市、倶知安町、音威子府村、中川町、増毛町、音更町、中札内村、幕別町、富良野市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村(※1)	東京都	東京都、中央区、港区、新宿区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、町田市、国立市	三重県	三重県、伊勢市・鳥羽市・志摩市・明和町・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町(※5)、尾鷲市・熊野市・紀北町・御浜町・紀宝町(※6)	愛媛県	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、伊予市、四国中央市、東温市
青森県	青森県	神奈川県	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市	滋賀県	滋賀県、草津市、守山市	高知県	高知県、宿毛市、香南市
岩手県	岩手県、盛岡市、北上市、陸前高田市	新潟県	新潟県、新潟市、南魚沼市、湯沢町	京都府	京都府、京都市、長岡京市	福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、田川市、大野城市、糸島市、上毛町
宮城県	宮城県、仙台市、名取市	富山県	富山県、富山市	大阪府	大阪府、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、松原市、摂津市、泉南市、阪南市、岬町	佐賀県	佐賀県、佐賀市
秋田県	秋田県、横手市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市、小坂町、上小阿仁村、美郷町、羽後町、東成瀬村	石川県	石川県、金沢市、加賀市	兵庫県	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、伊丹市、加古川市、三木市、高砂市、加東市	長崎県	長崎県、島原市、大村市、五島市、南島原市、新上五島町
山形県	山形県、山形市、寒河江市	福井県	福井県、敦賀市、小浜市、あわら市	奈良県	奈良県、東吉野村	熊本県	熊本県、熊本市
福島県	福島県、いわき市、白河市、北塩原村、棚倉町、矢祭町・塙町・鮫川村(※2)	山梨県	山梨県	和歌山県	和歌山県、和歌山市、海南市、有田市、新宮市	大分県	大分県、大分市、佐伯市
茨城県	茨城県、水戸市、土浦市、石岡市、常総市、笠間市、取手市、つくば市、那珂市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、茨城町	長野県	長野県、長野市、松本市、伊那市、飯山市、千曲市、安曇野市、豊丘村、岡谷市・諏訪市・下諏訪町(※3)、大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村(※4)	鳥取県	鳥取県、大山町、日南町・日野町・江府町(※7)	宮崎県	宮崎県、宮崎市、えびの市(※8)
栃木県	栃木県、宇都宮市、佐野市	岐阜県	岐阜県、山県市、海津市	島根県	島根県、益田市	鹿児島県	鹿児島県、鹿屋市、南さつま市、南九州市、湧水町(※8)
群馬県	群馬県	静岡県	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、藤枝市、伊豆市、御前崎市、伊豆の国市、小山町	岡山県	岡山県、岡山市、高梁市	沖縄県	沖縄県、那覇市、石垣市、名護市、大宜味村、竹富町
埼玉県	埼玉県、さいたま市、熊谷市、戸田市、入間市	愛知県	愛知県、名古屋市の豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、刈谷市、豊田市、安城市、岩倉市、田原市	広島県	広島県、広島市、呉市、尾道市、福山市、三次市、大竹市、江田島市、海田町、北広島町		
千葉県	千葉県、千葉市、船橋市、佐倉市、柏市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、東庄町			山口県	山口県、宇部市		
				徳島県	徳島県、徳島市、鳴門市		
				香川県	香川県、高松市		

(※1)1市4町1村による共同策定
 (※2)3町1村による共同策定
 (※3)2市1町による共同策定
 (※4)1市1町3村による共同策定
 (※5)3市5町による共同策定
 (※6)2市3町による共同策定
 (※7)3町による共同策定
 (※8)1市1町による共同策定

【参考】自転車ネットワーク計画の策定



令和7年3月末までの計画策定状況(340市区町村)

都道府県	計画策定済
北海道	札幌市、旭川市、帯広市、稚内市、 恵庭市、北広島市、石狩市、 倶知安町、増毛町、音更町、 中札内村、幕別町
青森県	
岩手県	盛岡市、北上市
宮城県	仙台市、名取市
秋田県	横手市、男鹿市、湯沢市、 由利本荘市、潟上市、大仙市、 小坂町、上小阿仁村、美郷町、 羽後町、東成瀬村
山形県	山形市、寒河江市
福島県	福島市、郡山市、いわき市、 白河市、棚倉町・矢祭町・塙町・ 鮫川村(※1)
茨城県	水戸市、土浦市、石岡市、常総市、 笠間市、取手市、つくば市、 那珂市、かすみがうら市、桜川市、 神栖市、行方市、茨城町
栃木県	宇都宮市、佐野市、真岡市
群馬県	
埼玉県	さいたま市、熊谷市、上尾市、 草加市、戸田市、三郷市、 ふじみ野市
千葉県	千葉市、銚子市、市川市、船橋市、 館山市、木更津市、松戸市、 野田市、成田市、佐倉市、旭市、 習志野市、柏市、流山市、 八千代市、鴨川市、鎌ヶ谷市、 浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、 八街市、印西市、富里市、 南房総市、酒々井町、多古町、 東庄町、御宿町、鋸南町

都道府県	計画策定済
東京都	中央区、港区、新宿区、文京区、 墨田区、江東区、品川区、目黒区、 大田区、世田谷区、渋谷区、 中野区、杉並区、豊島区、北区、 荒川区、板橋区、練馬区、足立区、 葛飾区、江戸川区、八王子市、 武蔵野市、三鷹市、調布市、 町田市、国立市、狛江市、多摩市、 稲城市
神奈川県	横浜市、川崎市、相模原市、 平塚市、藤沢市、小田原市、 茅ヶ崎市、厚木市、大和市、 座間市、大磯町・二宮町・中井町 (※2)
新潟県	新潟市、長岡市、見附市、 南魚沼市
富山県	富山市
石川県	金沢市、加賀市
福井県	敦賀市、小浜市、大野市、 あわら市
山梨県	
長野県	長野市、松本市、伊那市、千曲市、 安曇野市、岡谷市・諏訪市・ 下諏訪町(※3)、大町市・池田町・ 松川村・白馬村・小谷村(※4)
岐阜県	岐阜市
静岡県	静岡市、浜松市、沼津市、三島市、 富士宮市、島田市、焼津市、 藤枝市、清水町
愛知県	名古屋市、豊橋市、岡崎市、 一宮市、春日井市、刈谷市、 豊田市、安城市、西尾市、岩倉市、 田原市

都道府県	計画策定済
三重県	津市、四日市市、大台町、伊勢市・ 鳥羽市・志摩市・明和町・玉城町・ 度会町・大紀町・南伊勢町(※5)、 尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、 紀宝町(※6)
滋賀県	草津市、守山市
京都府	京都市、長岡京市
大阪府	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、 吹田市、泉大津市、高槻市、 貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、 八尾市、泉佐野市、寝屋川市、 松原市、大東市、箕面市、門真市、 摂津市、高石市、泉南市、阪南市、 岬町
兵庫県	神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、 西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、 豊岡市、加古川市、西脇市、 宝塚市、三木市、高砂市、川西市、 三田市、南あわじ市、淡路市、 加東市、たつの市、多可町、 太子町
奈良県	広陵町
和歌山県	和歌山市、有田市、新宮市
鳥取県	
島根県	松江市、益田市
岡山県	岡山市
広島県	広島市、呉市、尾道市、福山市、 三次市、海田町、北広島町
山口県	宇部市、防府市
徳島県	徳島市、鳴門市
香川県	高松市、宇多津町

都道府県	計画策定済
愛媛県	松山市、今治市、宇和島市、 新居浜市、西条市、東温市
高知県	宿毛市
福岡県	北九州市、福岡市、久留米市、 直方市、田川市、大野城市、 古賀市、糸島市、宇美町、岡垣町、 苅田町、上毛町
佐賀県	佐賀市
長崎県	島原市、大村市、五島市、 南島原市、新上五島町
熊本県	熊本市、美里町、山都町、 八代市、水俣市、氷川町、芦北町・ 津奈木町(※7)、人吉市、錦町・ 多良木町、湯前町、水上村・ 相良村、五木村、山江村、球磨村・ あさぎり町(※8)、荒尾市・ 玉名市、玉東町、南関町、長洲町・ 和水町(※9)、山鹿市、菊池市・ 合志市、大津町、菊陽町(※10)、 上天草市、天草市、苓北町(※11)、 阿蘇市、南小国町、小国町・ 産山村、高森町、西原村・ 南阿蘇村(※12)
大分県	大分市、佐伯市
宮崎県	宮崎市、西都市、えびの市(※13)
鹿児島県	鹿児島市、湧水町(※13)
沖縄県	那覇市、石垣市、浦添市、名護市、 うるま市、与那原町、竹富町

(※1~13)複数自治体による共同策定

3. 次期自転車活用推進計画に向けて



第2次自転車活用推進計画のフォローアップ結果



- 第2次計画では「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標それぞれについて施策等を推進
- 施策等の一定の進捗が見られるものの、今後も通行空間の安全性・快適性の向上や、日常的な自転車利用の拡大、サイクルツーリズムの環境整備、自転車乗用車の交通ルール遵守等が課題

【目標1】 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

【主な進捗】

- 都市部を中心に車道混在等の通行空間整備が進み「自転車は車道通行が原則」の認識が向上
- シェアサイクルの導入が全国的に拡大
- 生活道路におけるゾーン30プラス等の交通安全対策が展開

【当面の課題】

- 自転車通行空間の整備延長は伸びているものの、車道混在の整備形態が多く、通行空間の安全性・快適性向上が課題

区分	整備延長 (km)
R2	約3,500
R5	約7,500

増加分の97%が「車道混在」
約2.1倍

■ 車道混在 ■ 自転車専用通行帯 ■ 自転車道 (国土交通省調べ)

【目標2】 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

【主な進捗】

- 自転車通勤の優良企業の認定等取組が推進
- タンDEM自転車の公道走行が全国で認められ多様な自転車の活用が推進

【当面の課題】

- 自転車分担率はわずかに減少しており日常的な自転車利用の促進が課題

区分	分担率 (%)
H27	15.2%
R3	13.8%

1.4pt ↓

(出典：全国都市交通特性調査)

【目標3】 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

【主な進捗】

- ナショナルサイクルルートやモデルルートの整備が進展し、サイクルトレイン・サイクルバスの導入に向けた取組が推進

【当面の課題】

- アフターコロナで回復するインバウンド等の観光需要を地方部へ誘引する一つの手段として、サイクルツーリズムの環境整備(受入環境整備、情報発信等)が課題

区分	モデルルートの数
R1	50
R6.9	100

約1.79倍

(国土交通省調べ)

【目標4】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

【主な進捗】

- 自転車関連事故の件数は長期的には減少傾向
- ヘルメット着用努力義務化、交通違反に対する青切符の導入等の制度改正実施
- 自転車損害賠償責任保険加入の義務付け等が拡大

【当面の課題】

- 全交通事故に占める自転車関連事故の割合や自転車対歩行者の事故件数は近年増加
- 自転車乗用者の交通ルール遵守が課題

区分	自転車関連事故件数 (10,000万件)	全交通事故に占める構成比 (%)
H28	9.19	18.2%
H29	8.6	19.1%
R1	8.0	19.9%
R2	6.8	21.1%
R3	7.0	21.9%
R4	7.0	22.8%
R5	7.2	23.2%
R6	6.8	23.5%

自転車を取り巻く社会情勢等の変化

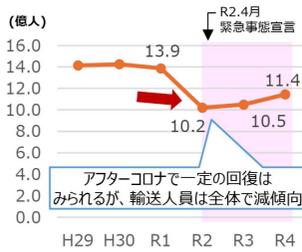


- 自転車を取り巻く社会情勢等について「モビリティ環境」「安全・安心」「カーボンニュートラル」「健康・スポーツ」「ツーリズム」の観点から整理

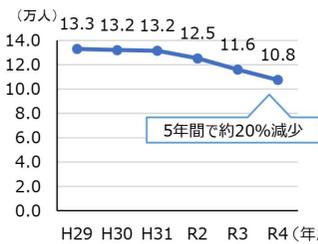
モビリティ環境

- ・ シェアサイクル、電動キックボードの普及など、**モビリティが多様化**し、自転車通行空間の利用ニーズが拡大
- ・ 人手不足等による地域公共交通のリ・デザイン、「**交通空白**」解消の必要性の高まり

(乗合バス輸送人員の減少)
[三大都市圏以外]



(全国の乗合バス・貸切バス
運転者数の推移)



(全国のポート数の推移)



※三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都市、大阪府、兵庫県を指す

出典：国土交通省「数字で見る自動車」より作成

シェアサイクル：各年度末、本格実施・社会実験の合計
シェア電動キックボード（特定小型原付）：R2.5（サービス開始）、R3.4、R4.7、R5.7、R6.12時点の数値
出典：令和6年全国シェアサイクル会議資料、株式会社Luup提供資料より作成

安全・安心

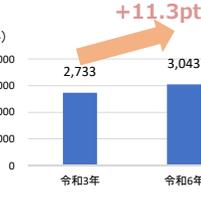
- ・ **自転車関連事故**は長期的には減少傾向にあるが、全交通事故件数に占める構成比は増加傾向
- ・ 自転車関連の死傷事故のうち「**自転車対自動車**」は減少する一方「**自転車対歩行者**」は増加

→ R6.5 改正道路交通法による
青切符導入が決定(R8.4施行)

(自転車対自動車の
死傷事故件数の推移)

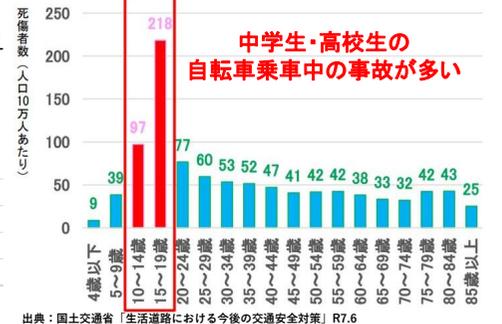


(自転車対歩行者の
死傷事故件数の推移)



出典：警察庁資料「自転車関連交通事故の状況」より作成

人口10万人あたり年代別死傷者数（自転車乗車中）



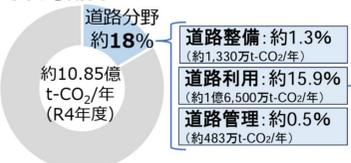
出典：国土交通省「生活道路における交通安全対策」R7.6

中学生・高校生の
自転車乗車中の事故が多い

カーボンニュートラル

- ・ **2050カーボンニュートラル実現**に向けて、**道路の脱炭素化**に向けては、公共交通、自転車、徒歩などの低炭素な**交通手段への転換促進**が必要
- R6.12 道路分野の脱炭素化政策集
- R7.4 脱炭素化に向けた道路法の改正

■我が国のCO₂排出量のうち道路分野の
占める割合



自動車から低炭素な移動手段への転換が必要
→ **自転車の利用促進**を図る
→ 通勤目的の自転車分担率増加により**約28万tのCO₂削減**を目指す（2013年度比）

<自転車利用促進に向けた国の施策>

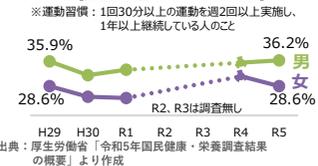
- ・ 自転車通行空間の計画的な整備の推進
- ・ シェアサイクルの普及促進
- ・ 自転車を利用した健康づくりの啓発
- ・ 自転車通勤の促進

出典：国土交通省「道路分野の脱炭素化政策集Ver1.0（概要版）」より作成

健康・スポーツ

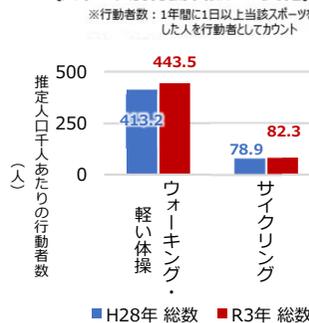
- ・ **運動習慣は微増**、**健康寿命は横ばい**
- ・ **スポーツ別行動者数は減少傾向のものが多い**中、**ウォーキングやサイクリングは増加傾向**

(運動習慣※の変化)



出典：厚生労働省「令和5年国民健康・栄養調査結果の概要」より作成

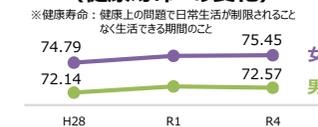
(スポーツ別行動者数※の変化)



出典：内閣府「令和6年版高齢社会白書」より作成

出典：総務省統計局「社会生活基本調査」より作成

(健康寿命※の変化)



出典：内閣府「令和6年版高齢社会白書」より作成

ツーリズム

- ・ **観光需要の急速な回復**に伴い、**需要が集中する一部地域では、公共交通の混雑緩和**等の課題が発生
- ・ **バス・タクシーの運転手不足**や**需要の偏在**等により、**観光地での二次交通が不足**

(日本人国内旅行とインバウンドの動向)



出典：日本人国内延べ旅行者数：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、訪日外客数：JNTO「訪日外客統計」より作成



- 来年度から始まる次期自転車活用推進計画について、第2次計画の進捗や自転車を取り巻く社会情勢等の変化のほか、ヒアリング・アンケート調査結果や海外の自転車計画のレビュー結果等を踏まえ改定

第2次自転車活用推進計画

1. 総論

- (1) 自転車活用推進計画の位置付け
- (2) 計画期間

2. 目標・施策

法の基本理念等を踏まえ、自転車の活用の推進に関する4つの目標と、目標達成のために実施すべき22の施策

- 目標1** 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- 目標2** サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- 目標3** サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- 目標4** 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

3. 措置

施策の着実な実施のための、計画期間中に講ずべき具体的な措置(94)を記述

4. その他

- (1) 関係者の連携・協力
- (2) 計画のフォローアップと見直し
- (3) 調査・研究、広報活動等
- (4) 財政上の措置等
- (5) 附則に対する今後の取組方針



第2次計画のフォローアップ

第2次計画の進捗状況を確認するため、「都市環境」「健康」「観光」「安全・安心」の4つの目標の評価指標についてのフォローアップ結果を評価

自転車を取り巻く社会情勢等の変化

「モビリティ環境」「安全・安心」「カーボンニュートラル」「健康・スポーツ」「ツーリズム」の観点から社会情勢等の変化を整理

ヒアリング・アンケート調査

自転車活用の推進に係る様々な課題や今後取り組むべき事項等の意見聴取を目的にヒアリング・アンケート調査を実施

ヒアリング調査 調査期間：令和7年6月下旬～7月下旬
 アンケート調査 調査方法：書面（電子メールでのやり取り）で調査
 対象者数：167団体/者
 調査期間：令和7年6月24日～7月31日(38日間)
 調査方法：WEB上でのアンケートフォームで調査
 総回答数：12,446票

海外の自転車計画のレビュー

計画の構成、記載内容の見直しの参考とするため海外の自転車計画のレビューを実施（ドイツ、フランス、ハンガリー、スペイン、オーストリア、オランダの計画を対象）

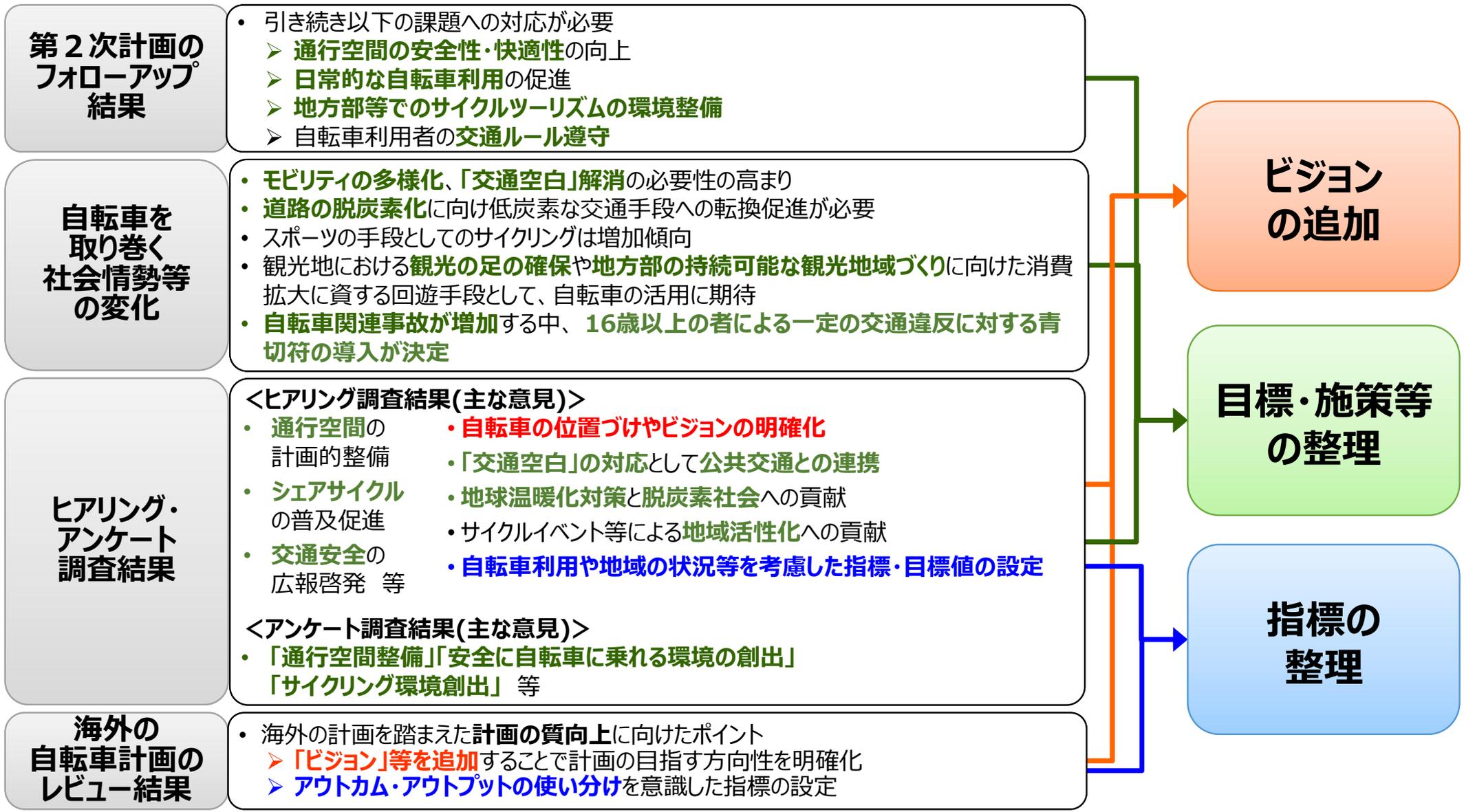


次期計画

次期計画の改定



- 第2次計画のフォローアップ、自転車を取り巻く社会情勢等の変化、ヒアリング・アンケート調査、海外の自転車計画のレビューを踏まえ、次期計画に向けてビジョンの追加、目標・施策等の整理等を実施





安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、 自転車交通の役割を拡大し、 人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す



① 自転車とは

自転車は、単なる移動手段ではなく、人と人、人と地域をつなぎ、生活の質を高める交通手段であり、インクルーシブな社会を形成し地域の持続可能性を支える社会基盤となり得るものである。自転車が、戦後復興期から現代に至るまで人々の暮らしを支えてきたなかで、日本は世界有数の自転車利用国となっており、自転車関連の産業基盤も国内に厚く存在している。



② 利用環境・交通安全

自転車の活用を進める基盤は、歩行者と自転車、自動車をはじめ、誰にとっても安全で快適な通行空間と、ルール遵守等による交通安全の確保である。ハード・ソフト両面からこれらの施策を一体的に推進し、「自転車社会」を持続的に発展させることを目指す。



③ 移動環境・人中心

自転車に乗ることと歩くことは、「アクティブモビリティ（人力による移動手段）」とも定義され、人中心の移動体系を構成する両輪である。自転車活用をまちづくりや交通政策と一体的に捉えることで、人力による移動の自由を広げ、車に依存し過ぎない地域交通ネットワークの形成や、子どもが安心して通学し、高齢者が自立して外出できる環境の形成を図り、歩く・乗る・集うが調和した人中心のまちづくりの実現に寄与することを目指す。



④ 健康

自転車をはじめとする身体活動やスポーツは、健康長寿社会の実現にも寄与する。日常の移動やスポーツに自転車を積極的に取り入れることで、あらゆる世代で自転車を「健康のインフラ」として機能させることを目指す。



⑤ 脱炭素・GX

脱炭素社会の実現においても、自転車は重要な役割を果たす。自転車は、短中距離移動における脱炭素化を最も効率的に進める手段であり、単体として、また公共交通、徒歩等とのベストミックスを実現することで、環境負荷の低い持続可能な社会を構築し、自転車を基点としたGX（グリーントランスフォーメーション）を目指す。



⑥ ツーリズム

自転車は、地域の観光・交流の推進にも貢献する。サイクルツーリズムを通じて、滞在型・回遊型観光を促進することで、地域の経済循環を生み出すことを目指す。また、観光地において、自転車が環境負荷や交通負荷の少ない移動手段として公共交通とともに活用され、持続可能な観光地域づくりに貢献することで、地域資源を守りながら人の流れを生み出すことを目指す。



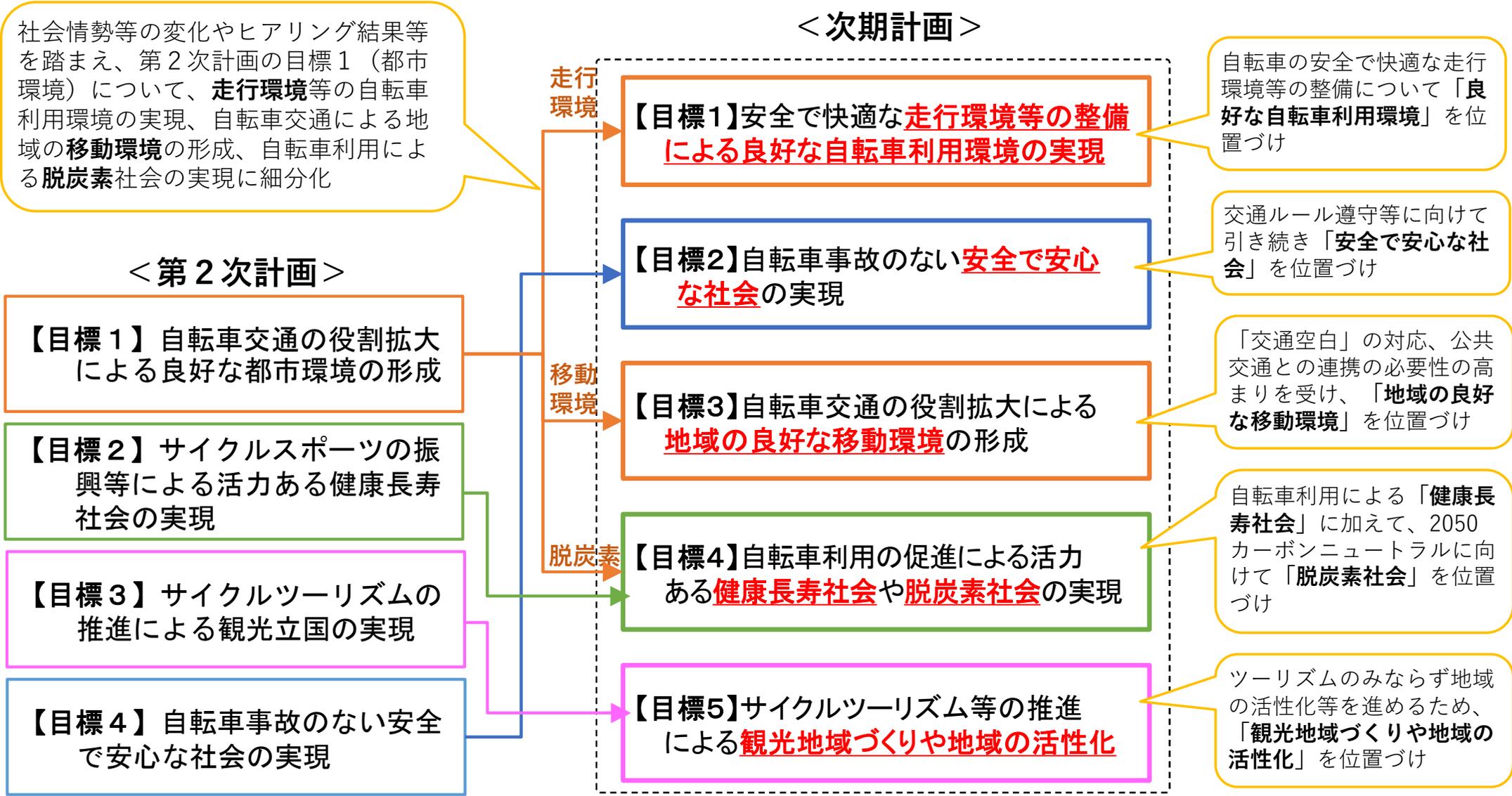
⑦ 2030年（政策的な交通手段）

2030年には、自転車を徒歩や公共交通とならぶ重要な交通手段の一つとして確立し、安全・安心、快適に利用できる基盤の整備や自転車の安全利用の更なる促進、公共交通との連携の強化等を通じて、自転車がその役割を拡大し、都市でも地方でも、買い物や通勤・通学等、生活の自然な選択肢として根つき、より多くの国民が安全・安心に楽しく移動し、健康で豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す。地方公共団体においては、環境・健康・観光・教育等の各分野において、地域に応じた優先課題を明確にした施策が展開されることで、自転車が「まちの質を高める政策的な交通手段」となることを目指す。

次期計画の目標の整理について



- 次期計画のビジョン(案)で示す将来像を実現するための具体的な目標について、自転車を取り巻く社会情勢の変化、ヒアリング・アンケート調査結果等を踏まえて整理





ビジョン

安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、
自転車交通の役割を拡大し、
人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す

目標

【目標1】

安全で快適な走行環境等の整備による
良好な自転車利用環境の実現

【目標2】

自転車事故のない
安全で安心な社会の実現

【目標3】

自転車交通の役割拡大による
良好な地域の移動環境の形成

【目標4】

自転車利用の促進による
活力ある健康長寿社会や
脱炭素社会の実現

【目標5】

サイクルツーリズム等の推進による
観光地域づくりや地域の活性化

施策

5つの目標を実現するための施策を位置付け (計31)

※目標ごとの
主な施策

目標1

- ・自転車通行空間の計画的な整備
- ・多様な駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備

目標2

- ・道路利用者全体の安全意識醸成
- ・自転車の交通安全教育の推進
- ・安全に自転車に乗れる環境の創出

目標3

- ・自転車と地域の公共交通等との連携の促進
- ・公共交通機関への自転車の持ち込みの促進

目標4

- ・自転車を利用した健康づくりの推進
- ・自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進

目標5

- ・世界に誇るサイクリング環境の創出
- ・自転車活用による観光地域づくりの推進

措置

31の施策を実施するための具体的な措置を位置付け (計121)

第3次自転車活用推進計画(素案)の概要



ビジョン

安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す

指標

- 自転車分担率
- 自転車利用率
- 自転車乗車中の交通事故死者数

目標
<p>【目標1】 安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車活用推進計画を策定した市区町村数 自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数 自転車通行空間の整備延長
<p>【目標2】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルメット着用率 自転車損害賠償責任保険等の加入率
<p>【目標3】 自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルの導入市区町村数 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数 自転車の安全基準に係るマークの普及率
<p>【目標4】 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> サイクリングを通じた運動やスポーツの機会創出（運動・スポーツとしてのサイクリング行動者率、運動・スポーツ実施率、運動習慣者の割合） 健康寿命の延伸 デコ活応援団（官民連携協議会）の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数 通勤目的の自転車分担率
<p>【目標5】 サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化</p> <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数 国内旅行（宿泊・日帰り）においてバイク・自転車を利用した旅行者率

施策
1.地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
2.自転車通行空間の計画的な整備の推進
3.自転車通行空間確保に向けた路外駐車場整備、停車抑制対策、違法駐車取締りの推進
4.多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進
5.計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用推進
6.生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施
7.道路利用者全体の安全意識醸成
8.通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進
9.通学環境をはじめ自転車通学の更なる安全確保
10.自転車の点検整備の促進
11.自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進
12.公園等の活用による子ども等が安全に自転車に乗れる環境の創出の促進
13.情報通信技術等の活用による自転車と自動車の事故削減の推進
14.災害時における自転車の活用推進
15.損害賠償責任保険等への加入の促進
16.自転車と地域の公共交通等との連携の促進
17.シェアサイクルの普及促進
18.公共交通機関への自転車の持ち込みの促進
19.自転車通勤等の促進
20.高い安全性を備えた自転車の普及促進
21.多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進
22.自転車を利用した健康づくりの推進
23.サイクルスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進
24.自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進
25.自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進
26.シェアサイクルの普及促進（再掲）
27.自転車通勤等の促進（再掲）
28.世界に誇るサイクリング環境の創出
29.自転車活用による観光地域づくりの推進
30.サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進
31.国際会議や国際的な大会等の誘致

措置
2措置
6措置
5措置
4措置
2措置
4措置
13措置
3措置
5措置（3措置再掲）
4措置
4措置
1措置
2措置
2措置
3措置
2措置
8措置
2措置
4措置
4措置
3措置（1措置再掲）
3措置
2措置
3措置
3措置
8措置（8措置再掲）
4措置（4措置再掲）
5措置（1措置再掲）
2措置
2措置
3措置

目標1(良好な自転車利用環境の実現)に関する施策・措置



第3次計画における主な措置

施策

1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進

2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進

3. 自転車通行空間確保に向けた路外駐車場整備、停車抑制対策、違法駐車取締りの推進

4. 多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進

5. 計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用への推進

6. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施

- ・ **手引きの改定等、地方版自転車活用推進計画の策定促進**
- ・ **国と関係者の連携体制の構築等、自転車ネットワーク計画の策定促進**
- ・ **ガイドラインの改定等、自転車ネットワーク整備に係る取組【新規】**

[地方版自転車活用推進計画 策定の手引き]



[安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン]



[道路空間再配分による自転車通行空間の整備]
(4車線→2車線+自転車専用通行帯+ゴム製ポール)



整備前

整備後

- ・ **自転車専用通行帯における停車抑制対策の検討**

[自転車専用通行帯にゴム製ポール等を設置した例]



- ・ 多様な自転車に係る**広いスペースを有する駐輪ニーズへの対応に向けた、サイクルラックに関する技術基準の見直し**の推進

[子供乗せ自転車]



- ・ **自転車ネットワークの計画及び整備に係るデータ活用**の推進【新規】

[データ活用による自転車ネットワークの検討]



地図出典：地理院地図株式会社プログウォッチャーの保有するデータを用いて作成

目標2(安全で安心な社会の実現)に関する施策・措置



第3次計画における主な措置

施策

7. 道路利用者全体の安全意識醸成

8. 通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進

9. 通学環境をはじめ自転車通学の更なる安全確保【新規】

10. 自転車の点検整備の促進

11. 自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進【新規】

12. 公園等の活用による子ども等が安全に自転車に乗れる環境の創出の促進【新規】

13. 情報通信技術の活用による自転車と自動車の事故削減の推進【新規】

14. 災害時における自転車の活用の推進

15. 損害賠償責任保険等への加入の促進

- 自動車運転者に対する自転車の交通ルールに関する教育の推進
- 自転車小売事業者に対する、**購入者への自転車の安全利用・交通ルール説明**の働きかけ【新規】
- **在留外国人に対する日本の交通ルール・マナーの理解**の徹底【新規】
- **自転車販売店を核とした日常の点検整備の推進**に関する広報啓発等【新規】
- **自転車の交通事故の発生状況等を踏まえた指導・取締りの推進**
- **ペダル付き電動バイクの交通違反**の取締り強化【新規】

[自転車に関する交通安全啓発パンフレット]



出典：警察庁

- **未就学児～高校生をはじめとするライフステージに応じた関係機関・団体が連携した交通安全教育**
- **交通安全教育に係る指導者等の研修**における自転車交通ルールに関する内容の充実【新規】
- 中高生の自転車通学中の交通事故を減らすための**面的な交通安全対策**【新規】

[交通安全チラシ]



出典：内閣府「交通安全チラシ」

- **公園等を活用した自転車利用の好事例の周知**による、**公園等における安全に自転車に乗れる環境の醸成**【新規】

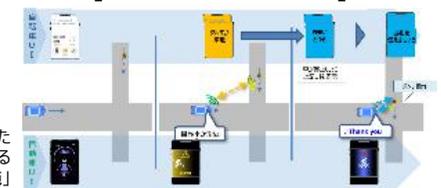
[公園内のMTBコース(市川公園(山梨県市川三郷町))]



出典：Yamanashi MTB 山守人

- **ITS等を活用した自転車と自動車等の交通事故を削減するシステム**の技術検証・社会実装の推進【新規】

[ITS技術の活用イメージ]



出典：パナソニック サイクルテック 「ITSを使用した電動アシスト自転車と自動車との車車間通信による交通事故回避に向けた実証実験を実施」

- **災害時の移動手段としての自転車活用**について情報収集及び発信を推進【新規】

[被災状況調査の訓練(令和5年実施)]



出典：ポロクル「北海道開発局札幌開発建設部との災害協定に基づいた連携訓練(9月1日)」

目標3(良好な地域の移動環境の形成)に関する施策・措置



第3次計画における主な措置

施策

16. 自転車と地域の公共交通等との連携の促進【新規】

17. シェアサイクルの普及促進

18. 公共交通機関への自転車の持込みの促進【新規】

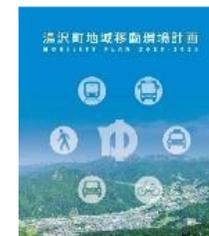
19. 自転車通勤等の促進

20. 高い安全性を備えた自転車の普及促進

21. 多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進

- 手引き等における記載充実、事例発信等、**地域公共交通計画と地方版自転車活用推進計画との連携**の推進【新規】
- **地域の移動を自転車が公共交通と連携して補完する取組**の推進【新規】
- モビリティハブの設置推進
- **附置義務駐輪場及び駐車場のポートへの転用**に関する支援【新規】
- 公共駐輪場を含むモビリティハブとしての機能向上【新規】
- シェアサイクル事業者間の**システム連携のためのAPI標準化**の推進【新規】
- サイクルトレイン、サイクルバス及びサイクルシップの実施促進
- **サイクルトレイン等の経路検索サービス表示、予約・決済への対応**に向けた検討【新規】

【都市や交通を包含した計画】
(新潟県湯沢町)



出典：湯沢町地域移動環境計画

【バス停に近接して設置されたシェアサイクルポート】
(沖縄県那覇市)



出典：国土交通省「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン」

【サイクルトレイン実証実験の例】
(JR北海道釧網線)



【OV-fiets (オランダ)】



運営主体	オランダ鉄道 (NS)
展開状況	約300拠店、自転車約30,000台 (参考：国内のNS鉄道駅は約400駅)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> • 全国の主要駅に貸出拠点を整備 • 全国共通の料金、ルールで利用可能 • 鉄道用ICカードでシームレスにレンタル可 • 乗り捨て可能 (ただし、追加料金)

- 手引きの周知及び自転車通勤や業務利用拡大に向けた広報啓発強化
- **目的地側の最寄り駅・バス停からの自転車利用促進**に向けた海外事例等を踏まえた施策の具体化【新規】

【多様な電動アシスト自転車】



- **電動アシスト自転車の普及に向けた安全性能の周知や初期整備・点検整備**の促進【新規】
- **多様な者が安全快適に利用できる電動アシスト自転車のアシスト方法等**に係る研究【新規】

出典：シマノ自転車博物館資料を経済産業省にて一部加工

目標4(健康長寿社会や脱炭素社会の実現)に関する施策・措置



第3次計画における主な措置

施策

22. 自転車を利用した健康づくりの推進

23. サイクルスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進

24. 自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進【新規】

25. 自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進【新規】

26. シェアサイクルの普及促進(17.の再掲)

27. 自転車通勤等の促進(19.の再掲)

- ・ **地方公共団体、企業、スポーツ団体等における自転車活用**の事例収集及び情報発信
- ・ 自転車活用を含む健康づくりについての広報啓発強化
- ・ **サイクルスポーツを通じた健康増進**に係る取組への支援【新規】

[Sport inLife プロジェクト チラシ]



出典：スポーツ庁「Sport in Life推進プロジェクト」チラシ

- ・ **デコ活**を通じた自転車での移動の推進【新規】
- ・ 自動車からの転換促進に向けた、自転車通行空間整備や道路を含む**公共用地へのシェアサイクルポート設置**の推進【新規】

[デコ活のロゴマーク]



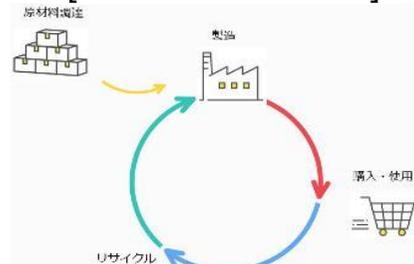
[道路用地内に設置されたシェアサイクルポート]



出典：国土交通省「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン」

- ・ 自転車を含む使用済製品の**リユースの促進**【新規】
- ・ **自転車防犯登録内容の全国統一化やデジタル化**に係る検討の推進【新規】
- ・ **LCC(ライフサイクルコスト)を意識した自転車や自転車部品の研究開発**支援【新規】
- ・ 電動アシスト付き自転車の**バッテリーの適切な廃棄・回収に係る広報啓発**強化【新規】

[サーキュラーエコノミーの概念図]



出典：経済産業省資源エネルギー庁 エネこれ「成長志向の資源循環経済システム「サーキュラーエコノミー」(前編) どんな課題を解決するの？」

[自転車の再利用に関する取組例]



出典：福井市「福井市自転車利用サポーターを募集します」



第3次計画における主な措置

施策

28. 世界に誇るサイクリング環境の創出

- ナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇りうる **サイクリングルートの整備及び情報発信の実施**
- 森業の取組を通じた **マウンテンバイクを活用**した様々な取組推進及び先進事例の情報収集・発信

【MTBツアー(北海道中標津町)】



29. 自転車活用による観光地域づくりの推進【新規】

- 地域が行う観光における自転車活用推進の取組の支援【新規】**
- 訪日外国人の利用**が見込まれるシェアサイクル等のサービス事業者と連携した、**日本の交通ルールの周知徹底・広報啓発【新規】**

【自転車を活用した観光周遊】

紅葉シーズンの自転車での散策



写真出典：TABIRIN

観光の足としてのレンタサイクル(茨城県土浦市)



写真出典：土浦市観光協会

30. サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進

- サイクルスポーツや自転車競技、サイクルイベントによる **地域活性化**の取組推進【新規】
- 自転車活用による **地域活性化**に取り組む人材確保の推進【新規】

【コミュニティ・サイクル・ツーリズム(いわき時空散走プロジェクト)】



出典：いわき時空散走プロジェクト提供資料、HPより作成

※コミュニティ・サイクル・ツーリズムとは、「コミュニティツーリズム(地域住民が主体となって地域の活性化を目指すツーリズム形態)」とサイクルツーリズムを掛け合わせたツーリズム形態のことであり、いわき時空散走プロジェクトが提唱。

31. 国際会議や国際的な大会等の誘致

- Velo-city2027Ehimeをはじめ自転車に関する **国際会議の誘致・開催に向けた検討促進**
- 日本の自転車に関する **文化、技術、取組等の世界への発信【新規】**

【Velo-city 2024(ベルギー・ゲント市)】



バイクパレード



全体会議

次期計画の指標(案)一覧



ビジョン(案)	指標(案)	指標の定義	実績値(最新)	目標値
安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す	自転車分担率【新規】	全目的のトリップ(移動)のうち、その交通手段が自転車のみ、または自転車を鉄道やバスの端末に用いたトリップが占める割合(分担率)	12.4% (令和3年)	15% (令和12年)
	自転車利用率【新規】	自転車を月に数日程度以上の頻度で利用する者の割合(冬季に積雪のある地域の居住者は積雪のない季節を対象とする)	38.7% (令和6年度)	45% (令和12年度)
	自転車乗車中の交通事故死者数【継続】	自転車乗車中の交通事故発生から24時間以内に死亡した人数	[P]	第12次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。 (令和12年度)

目標	指標(案)	指標の定義	実績値(最新)	目標値	
【目標1】 安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現	自転車活用推進計画を策定した市区町村数【変更】	自転車活用推進計画を策定した市区町村数	255市区町村 (令和6年度)	800市区町村 (令和12年度)	
	自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数【変更】	自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数	340市区町村 (令和6年度)	800市区町村 (令和12年度)	
	自転車通行空間の整備延長【新規】	全国において整備された自転車通行空間(自転車道、自転車専用道路、自転車専用通行帯、車道混在)の整備延長の合計	9,841km (令和6年度速報値)	12,000km (令和12年度)	
【目標2】 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	ヘルメット着用率【新規】	警察職員が街頭で調査した、自転車の運転者及び同乗者のヘルメット着用割合	21.2% (令和7年6月)	学校等と連携した自転車通学時のヘルメット着用推進等により、毎年の調査において、前年以上の着用率の向上を目指す。(令和8年~12年)	
	自転車損害賠償責任保険等の加入率【継続】	自転車利用者(自転車を月に数日以上利用している者)のうち、自転車損害賠償責任保険等に加入している者の数	63.2% (令和6年度)	65% (令和12年度)	
【目標3】 自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成	シェアサイクルの導入市区町村数【変更】	シェアサイクルサービスが導入されている市区町村の数(実験段階を除く)	349市区町村 (令和5年度)	500市区町村 (令和12年度)	
	「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数【新規】	自転車通勤を認めており、宣言企業の認定基準を満たす企業または団体からの応募を受け、自転車活用推進本部事務局及び自転車活用推進官民連携協議会により、審査のうえ、認定された企業・団体数	91企業・団体 (令和6年度)	250企業・団体 (令和12年度)	
	自転車の安全基準に係るマークの普及率【継続】	国内販売向けに製造・輸入された自転車における、自転車の安全基準に係るマーク(BAA、SG、JIS)の貼付の割合	44.3% (令和6年度)	50% (令和12年度)	
【目標4】 自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現	サイクリングを通じた運動やスポーツの機会創出	運動・スポーツとしてのサイクリング行動者率【新規】	運動やスポーツとしてのサイクリングを、年1日以上実施している者の割合(10歳以上が対象)	8.2% (令和3年)	10% (令和13年)
		運動・スポーツ実施率【新規】	運動やスポーツを、週1日以上実施している者の割合(20歳以上が対象)	52.5% (令和6年度)	70% (令和8年度)
		運動習慣者の割合【新規】	運動やスポーツを、1回30分以上・週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合(20歳以上が対象) ※年齢調整値	31.3% (令和6年度)	40% (令和14年度)
	健康寿命の延伸【新規】	日常生活に制限のない期間の平均	健康寿命(令和4年度) 男性72.57年/女性75.45年 平均寿命(令和4年度) 男性81.05年/女性87.09年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (令和14年度)	
	デコ活応援団(官民連携協議会)の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数【新規】	デコ活応援団(官民連携協議会)の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数	227件 (令和7年10月16日現在:実績値)	デコ活応援団などの場において自転車の活用推進を呼びかけることで、公共交通・自転車・徒歩での移動に取り組むデコ活応援団参画企業、団体等を着実に増加させる。(令和12年)	
通勤目的の自転車分担率【継続】	通勤目的のトリップ(移動)のうち、その交通手段が自転車のみ、または自転車を鉄道等の端末に用いたトリップが占める割合(分担率)	13.8% (令和3年度)	20% (令和12年)		
【目標5】 サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化	先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルート数【継続】	国、地方公共団体、地域の関係者等からなる協議会を設置し、官民連携して先進的なサイクリング環境の整備を目指すものとして発表されたサイクリングルートのモデルとなるルート数	117ルート (令和6年度)	140ルート (令和12年度)	
	国内旅行(宿泊・日帰り)においてバイク・自転車を利用した旅行者率【新規】	年間の国内旅行者数(宿泊・日帰り)のうち、「国内旅行(宿泊・日帰り)においてバイク・自転車を利用した旅行者数」が占める割合	1.35% (令和6年)	1.5% (令和12年)	

今後の進め方(案)



R6 年度

R 7年 3月 21日

有識者会議①

→ 第2次計画のフォローアップ、社会情勢の変化
検討の方向性、進め方 等

R 7年 6～7月

書面ヒアリング(関係団体・自治体等)
WEBアンケート

R 7年 9月 10日

有識者会議②

→ 計画の枠組み、ビジョン・目標(案)

R7 年度

R 7年 10月 27日

有識者会議③

→ 計画(骨子案)、ビジョン・施策・措置・指標(案)

R 7年 12月 17日

有識者会議④

→ 計画(素案)

R 8年 1月 8日～2月 6日

パブリックコメント

R 8年 3月 頃

有識者会議⑤

→ 計画(案)

R8 年度

来年度早期に次期自転車活用推進計画を閣議決定予定



- 自転車活用推進法に定める基本理念及び基本方針に即した自転車活用推進計画が策定されるよう、**自転車活用推進関係府省庁連絡会議**の下に、「**自転車の活用促進に向けた有識者会議**」を設置し、自転車活用の推進にかかる様々な課題について専門的見地から意見を聴取（平成29年8月に設置）
（事務局：自転車活用推進本部事務局）

【委員一覧】

○屋井 鉄雄	東京科学大学 特任教授・名誉教授 (一財)運輸総合研究所 所長
入谷 誠	(一財)全日本交通安全協会 専務理事
楠田 悦子	モビリティジャーナリスト
久野 譜也	筑波大学大学院人間総合科学学術院 教授
久保田 尚	埼玉大学 名誉教授
高井 幸次郎	ブリヂストンサイクル(株) ブランド推進担当 本部長
高橋 信行	國學院大學法学部 教授
内藤 久士	順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 教授
畑中 絹代	サイクルライフナビゲーター
羽原 敬二	神戸大学大学院 海事科学研究科 附属国際海事研究センター リサーチフェロー
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部 教授

(○：委員長)

(敬称略)

(五十音順)

4. Velo-city 2027 Ehime について

A horizontal green bar with a gradient effect, starting as a thin line on the left and thickening into a solid block on the right.



2027年5月に愛媛県において、自転車国際会議「Velo-city」を日本初開催



【開催概要】

- ✓ 日程 2027年5月25日(火) ~ 28日(金)
- ✓ 場所 愛媛県松山市 (愛媛県武道館ほか)
- ✓ 主催 ECF(欧州サイクリスト連盟)・愛媛県
- ✓ テーマ「安全な自転車環境の創造」(仮)



過去の開催状況 (Velo-city 2024@ベルギー・ゲント市)



バイクパレード



全体会議



ブース出展

Velo-city (自転車国際会議) :

自転車や交通計画に関する質の高い知識や有益な最新情報を国際レベルで広めること等を目的に、毎年異なる都市で開催される世界会議 (2023: ライプチヒ(ドイツ)、2024: ゲント(ベルギー)、2025: リミニ(イタリア))